高知県消防広域化に関する実務協議会　第３回総務部会

日時：令和８年10月14日（水）10時～12時
場所：高知県自治会館　３階　第１会議室
出席：部会員41名中40名出席（代理出席８名を含む）
議事：（１）県提案「実務協議会における確認事項（案）」
　　（２）市町村議会の意見・要望
　　（３）意見交換

１　開会

２　部会長あいさつ

本日は大変お忙しいなか、副市町村長や消防長の部会員の皆さまに総務部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。消防広域化に関しまして、本日の総務部会に至った経緯を振り返ってみますと、先月３日の実務協議会におきまして、消防広域化の実施計画案の方向性を固めるための県提案の議案を採決する予定といたしておりました。しかし、その採決を行う直前に、須崎市長から協議会からの離脱の意向表明がございました。これを受けて、委員から議案の採決は見送るべきとのご提案があり、委員の皆さまのご意向を確認した結果、僅差で採決は見合わせることになりました。

それを踏まえて、事務局からは実務協議会を統括するこの総務部会で協議するということをご説明しておりました。その後、各市町村や県では９月議会が開会し、それぞれ議会対応に専念される状況で、総務部会の開催が今日に至った次第でございます。

この間、県議会におきましては、知事から提案説明の中で９月３日の実務協議会状況や、県の考え方をご説明するとともに、様々な議員から質問が出て、それぞれ県としての答弁がなされたところでございます。その答弁の概要につきましては、この後ご説明をさせていただきます。また、市町村議会におきましても、それぞれ消防広域化に関する質疑があった、あるいは説明をされたと承知しておりますけども、本日その報告をご希望される市町村につきましては、後ほどご説明をいただきたいと思っております。

一方で、この議会の合間を縫いまして、９月中下旬には、市町村長それぞれに今後の進め方についてご意見を伺おうということで、私と副部長が手分けをして、各市町村長の皆さまにご相談をしてきたところでございます。

そのご意見を踏まえまして、本日は今後の進め方のたたき台をご説明させていただき、委員の皆さまからご意見を賜りたいと考えております。

そして、来週19日には市町村長の皆さまが委員であります実務協議会を開催しまして、今後の進め方をお諮りしてはどうかということで、市町村長の皆さまにはご理解をいただいているところでございます。

本日は、部会員の皆さまに忌憚のないご意見を賜りますよう、事務局としてお願い申し上げ、総務部会の冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は何卒よろしくお願いいたします。

３　議事

（１）県提案「実務協議会における確認事項（案）」

・事務局から説明

（２）市町村議会の意見・要望

＜高知市　弘瀬部会員からの報告＞

高知市議会の中間報告について報告させていただきます。配布していただいていますが、私の方で概要、要点について口頭で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、９月30日の本市の９月定例会でご報告がございました高知市消防広域化調査特別委員会の中間報告の概要、要点について報告をさせていただきます。

高知市消防広域化調査特別委員会の付議事件は、①消防広域化にかかる法定協議会の設置に関する件、②消防広域化にかかる広域連合の設置に関する件でございます。人口減少や消防職員の人材確保、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への対応を考えれば、県内消防力を将来にわたって維持・強化するための広域的な連携を検討する必要性については、十分理解をしている。しかしながら、現在の案には統合時期、職員配置、財政負担、意思決定の仕組み、消防指令システム、総合あんしんセンターの取扱いなど、未確定な項目が多い。本特別委員会では、広域化に重要なのは消防力の維持・向上、適切な市民サービスの継続、そのための参加市町村の合意、議会の理解、消防職員の納得、財政負担の明確化等であり、これらが確認されないままスケジュールを優先して広域化を推し進めるべきではないと考えている。消防広域化の本来の目的は、全34市町村が協働して広域化を進めることにより、将来にわたって県内の消防力を維持・向上することであり、全県で参画できる広域化の検討が今後も継続されることが求められていると考える。複数の委員から、一部市町村が広域化の議論から離脱した場合には、一からシミュレーションをやり直すことを県に求め、議会に示すこと、離脱した自治体が広域化の空白地域となることによる指令システムや消防本部の運用方法などのデメリットを示すこと、消防広域化は一度広域連合を設置し、消防本部を統合すれば、容易に元の体制へ戻すことのできない重大な制度変更であり、その判断は県が示すスケジュールに合わせるのではなく、高知市民・県民の安全、消防の機能向上、消防職員の将来、財政負担及び議会による監視機能が確実に守られることを基準として行わなければならない。議会も含めた協議の場が必要であり、実務協議会のような議論の場へ市町村議会の参画を県に提案することを求める、との発言がございました。これらの内容を消防広域化調査特別委員会の総意として、市長においては県及び実務協議会に申し入れ、その協議結果を速やかに高知市議会へ報告するとともに、必要な条件が整うまでは法定協議会及び広域連合設置を拙速に進めることがないように求める、との報告を受けました。

＜土佐市　片山部会員からの報告＞

土佐市におきましては、９月15日の議会閉会後に市議会議員に対しまして勉強会を実施しております。その中で出た意見といたしましては、広域化に関する議決を諮るにあたっては、給料や勤務体制を含めた職員の処遇や直近指令等を含めた指令体制、また連合本部や方面本部の役割やあり方、人員配置について、ある一定の将来を見据えた詳細な内容が決定していなければ判断できないとの意見を議員からいただいております。

また、元消防職員の議員からは、以前に消防広域化の協議が行われた時には、消防職員が集まる検討会だけでも、多い時には週１回ペースで実施していたとのことでございまして、今回においては、ワーキンググループ等の消防関係者による協議の場が少ないことが懸念されるとの声も上がっておりました。

以上のことから、土佐市議会におきましては、12月議会において消防広域化に関する調査特別委員会を設置する方向で検討していきたいとの報告を受けています。

＜本山町　高橋部会員からの報告＞

本町では、議会での一般質問、そして議員全員協議会等で意見が出されております。その中で、議員より、消防広域化に対する慎重論、そして懸念される意見と、もっとメリットを出すべきではないかというような意見が出されております。

具体的には、慎重派の議員が懸念する意見としましては、デジタル化、通信本部の高知市集約や大規模組織化によって、現場の地理そして水利の誤認や意思決定の遅れが生じて、初動対応や

災害時の通信機能に支障が出るのではないかというような意見が出されております。また、財政・組織について、人材確保や本部が集約することが先行しており、現場の連携や地域の主体性、消防団との協力関係が弱まることで、結果的に消防力の後退になるリスクもあるのではないかというような意見も出されております。そして、県の方では、スマートシュリンクということで、賢い縮小を行っている中で、将来的な統廃合を警戒する意見も出されております。

次に、メリットを出すべきではないかという意見としては、南海トラフ地震は必ず起こりますが、その時に、嶺北地域は内陸部の後方支援拠点及び県外の受援拠点、これは自衛隊やDMAT、物資そして燃料等の集積地としての重要な役割を担うべきであり、そのための整備に県等の負担も求めていくべきではないかというような意見が出されております。

町といたしましては、広域化の主目的は、中山間地域での深刻な人材不足や将来の人口減少に対応する管内の消防力、現場力を維持することであるという説明、これは県の説明と重なるところでありますけれども、そういう説明をしてきているところであります。また、後方支援拠点につきましては、内陸部の果たす役割は重要であると私たちも認識しておりまして、そういった施設整備等にメリットを見出せれば良いのではないかという考えを持っております。

それから、将来の署所等の統廃合については、今まで県が進めてきた中では、多数決による決定が見られ、そのことも議員が大変懸念することだと思っており、将来の人口減少はどうしても食い止めることはできないと思いますが、その中で統廃合のことは将来的には出てくると考えておりますけれども、その時においても、その対象となる地域の合意を必要とするということが実施計画に明文化されなければならないのではないかと考えております。

＜いの町　濵田部会員からの報告＞

いの町における議会対応としましては、毎議会、定例会の行政報告、県でいう提案説明の中で、消防広域化についての現状や町の考えを説明しているところでございます。また、実務協議会が開催されましたら、その都度、所管する委員会であります総務文教委員会にもご報告をしているところでございます。

その上で、直近の９月議会でございますけれども、同様に行政報告、また９月11日に総務文教委員会を開催して説明したところでございます。総務文教委員会の中では、町として財政支援などを積極的に発言をすべきではないかというような意見があったところでございます。

また、一般質問においても、毎議会、何名かの議員が質問をされており、９月議会においては２名の方の質問があったところでございます。町の見解を問うというところでございますけれども、前提としまして、日程ありきで進んでいる部分があるのではないか、また住民の安心・安全面から見たときに、現場の人員体制がどう確保されるのか、どう充実するのか、また財政面につきましても、県が一定負担をしていただけることになっておりますけれども、その後の市町村負担がどうなるのか、そういった疑問がある中で、果たして県民、町民、議会に対してどのような方向で説明するのか、そして議会の納得を得ていくのか、こういった趣旨の質問があったところでございます。

＜仁淀川町　下久保部会員からの報告＞

仁淀川町におきましては、９月11日に全員協議会を開催しまして、仁淀川町議会の議員の皆さまにはご説明をさせていただきました。概ねご理解はいただいたと思いますが、その中で、仁淀川町議会として、意見・要望等がありましたのが、仁淀川町大崎にございます仁淀川分署については、住民の身体、生命、財産を守る要の施設となっておりますので、今後も存続をお願いしたいということでございました。

（３）意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

（高知市　弘瀬部会員）
本市の特別委員会の報告を踏まえ、本市の意見、考えを申し上げたいと思います。
まず、繰り返しになりますが、消防広域化は議会の議決が必要であり、議員の皆さまにご理解をいただかなければならないということ。高知市議会では、先ほど、説明しましたように、消防広域化調査特別委員会を立ち上げ、中間報告を取りまとめたところでございます。高知市の執行部といたしましては、この特別委員会の中間報告を尊重したいと考えているところでございます。また、議会の議決が必要なのは他の市町村においても同様でございますので、各市町村議会がどういった思いを持っているかを聞き、議論にしっかりと反映していただきたいと思います。
また、本日示されました確認事項（案）と実務協議会の規約のスケジュール等の前提条件が異なってきている部分もございますので、規約改正につきまして、検討していただきたいと考えているところでございます。
現在、ご承知のことと思いますが、本市消防局では、県一のいわゆる指令システムの構築に向けた事前調査、直接本市の職員が各市町村に訪問して聞き取りなどを行っているところでございます。具体的には、そうした指令システムの構築に向けて、システムを導入していない消防本部も含め、全消防本部に順次お伺いして、指令システムの仕様や利用状況、指令員等の運用の確認を行っているところでございます。年内の早い段階で全ての本部での確認を終え、その後年度内に基本となる仕様を作成したいと考えているところでございまして、この仕様をたたき台として、全市町村でのシステムの仕様や運用の協議を本格的に開始したいと考えているところでございます。
その中で、本市消防局からは、本市レベルの高機能システムの必要性について、比較検討できる資料を作成してほしいといった依頼も出ていると聞いておるところでございます。今後の調査・検討の中で、そういったことも考えてまいりたいと考えているところでございます。ですから、今後のシステム構築に向けた高知県のスケジュールの対案といたしましては、正直、この調査結果を見てから具体的な提案をして協議をしてまいりたいと考えておりますので、申し訳ないですが、今具体的な対案がなく、調査結果を見て具体的な提案をさせていただけると考えておりますので、ご理解をいただきたいと考えております。
蛇足にはなりますが、本市としまして、できることは積極的に協力する姿勢でございますので、広域化の議論を止めることは一切考えておりません。県におきましても、市町村及び議会の意見を丁寧に聞きながら、必要な議論を進めていただきたいと考えていますので、今後もどうぞよろしくお願いします。

（高知市消防局　西川部会員）
システム関係について、一言意見を言わせていただきたいと思います。
資料の３ページ（２）の検討方針の消防指令システム等についての部分になります。16年度から稼働を目指すという部分について、現在高知市消防局で令和５年11月から、土佐市とシステムの共同運用を行っておりますが、土佐市との２市の間で令和５年11月からシステムを始める前の準備段階、設計に入る前の段階に３年かかっております。したがいまして、16年から稼働を目指した県一のシステムとした場合、準備に必要な期間を逆算しますと、令和９年度中には、一定の運用方法などを決定しておく必要がありますので、スケジュール的には非常に厳しいと思っております。
また、県一での共同指令システム導入にあたっての条件の一つとしましては、現状のスペックを下げることなく、各消防本部が行っている機能を併せ持ったものが最低限の機能と考えております。したがって、高知市ができて他の消防本部ができないこともあるかと思いますし、逆に、他の消防本部ができて高知市ができないという部分もあるかと思いますので、それらを確認してシステムを組む必要がございます。
また、最低限の機能に加えまして、新たな部隊運用として直近指令やゼロ隊運用、初動の出動

隊数が何隊であるのか、無線の不感地帯をどうするかなど、検討課題がたくさんあります。それに加えまして、消防団の招集方法等をどのようにするかなど、共同でシステムを運用するにあたりましては、事前に多くの統一した運用方法を決定しておく必要がございます。
従いまして、副市長からもありましたが、高知市消防局が全消防本部のシステムの調査を行っており、その後必要なスペックとか運用方法をワーキンググループ等で検討して、また通信・システム部会で検討した後、共同指令システムを県一で導入するか導入しないかの判断をする必要が各市町村、各消防本部にあるかと思いますので、今判断材料を集めているという状況であると認識していただきたいと思います。
全市町村で導入するとなれば、システムの設計等に入ることになりますので、その時点で運用開始時期等がある程度示せるものと考えておりますので、引き続きのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

（土佐清水市　早川部会員）
指令システムの関係で、高知新聞の９月11日の報道によりますと、特別委員会の中で、指令システムの更新時期を遅らすことができるのかという質問に対して、執行部が４年ほど延命ができるといった答弁をされております。また、今回の検討方針の中では、あくまでも令和16年度からの稼働を目指すというところがございますので、その辺はどういった形になるのでしょうか。全体の期限が決まっていて広域化のお話が最初にあったわけですが、期限が変わってくると議論も変わってくると思いましたので、お聞きしたいと思います。

（高知市消防局　西川部会員）
４年ほどずらせるというのは、今の段階で４年、３年といった明確なリミットを示すものではなく、以前の指令システムの更新時には４年ほど遅らせたことがあるという経験論を言わせていただいたということです。現時点で４年延ばせるというところではございません。

（土佐市　片山部会員）
議員の勉強会を含めた意見と質問でございます。
土佐市につきましては、基本的な考え方といたしまして、消防力の低下につながらないこと、大幅な経費の増につながらないことを掲げて対応してきたところでございます。残念ながら現時点ではなかなか中身が整理できていない、スケジュールありきで進んでいる印象があります。中身とは、給料や勤務体制を含めた職員の処遇、方面本部や指令体制、また10年間に必要な歳出等、今まで議論にあがってきた内容についても、先送りしたものや、回答がないものが多く、ワーキンググループについても、なかなか進んでいないように思われます。現時点では、議会に説明するにも、なかなか理解を得られない状態でございます。
本市といたしましては、消防職員が納得感を持って議会に説明できる内容を整理してほしいですし、そのためには、消防長会等を中心とした実務者レベルの協議をしっかりと行うべきであると考えます。経費の部分も大切ではございますが、実務的な動きによる消防力の低下を危惧する声が多いので、その辺をよろしくお願いいたします。
また、１つ質問でございます。３ページの消防本部の統合の目標時期のところでございます。統合時期は基本的には新消防指令システムの稼働時までを基本に検討するとしております。その後に、方面消防本部単位で構成市町村が一致して早期の統合を希望する地域がある場合は、全県スケジュール案を調整して実施計画案に盛り込むとあります。これはどういう意味に捉えたら良いのか、まとまった方面本部から広域連合を設置していくという考えなのか、その辺を教えていただきたいと思います。

（甫喜本危機管理部副部長）
ただいまのご質問ですが、まず今回これまで行いました意向調査、またその後、各市町村長の

皆さまのご意見をお伺いさせていただきますと、統合時期については一斉が良いというご意見が多数であったと認識をしております。一方で、人材を確保していく上で、仮に方面でまとまっていく意思決定をする方面があれば、そのご意見は尊重したいという意味合いで提案させてもらっているということでございます。

（土佐市　片山部会員）
まとまったところから広域連合を立ち上げていくという考えですか。

（甫喜本危機管理部副部長）
仮にそういう意見でまとまるような地域があればというところでございますので、そういった意思決定まで否定するものではなく、そういうまとまりがあるのであれば、考えは尊重するという意味合いでの提案でございます。

（土佐市　片山部会員）
県下統一という基本方針がありますので、その辺も調整よろしくお願いします。

（江渕部会長）
先ほどの片山部会員からのご意見の中で、スケジュールなどに関連して回答がないものが多いというご発言もありましたが、我々もその都度回答に努めておるところでございますけれども、仮に回答が不十分だということがございましたら、その都度具体的に改めて届けていただければと思うところでございます。積み残しのないように、ご不満のお気持ちが溜まることのないように努めておるつもりですけれども、行き届かない部分や、回答がありましたら、個別にその都度ご連絡いただければと思います。
それから、現場の皆さまに納得していただくように、消防長会等で主体となって協議していくべきではないかというご意見もありましたけど、この点、消防長会の方で何かお考え、ご意見ございますでしょうか。

（高知市消防局　西川部会員）
消防長会については、これまで十分な議論ができなかったという反省点がございますので、来月全消防長に集まっていただいて会議を開く予定をしておりまして、そこで今後どういう進め方でいくか、消防長会として意見を一つにまとめられる部分はまとめていき、課題等を抽出しながら検討を進めていきたいと考えております。

（江渕部会長）
最初に弘瀬副市長からご意見がございました中で、まず今回お示ししたたたき台としての確認事項について、このようにスケジュール等を見直していくという方針、考え方をお示しさせていただいております。この内容について、何か具体的にまだ直すべき点はないでしょうか。それからもう１点、協議会の規約の改正について検討していただきたいというご要望がございました。この規約の改正の中でも、おそらくそのスケジュール感を書いている部分を指しておられるかと思いますが、これに関しまして、９月議会で議員から同様のご質問があり、知事が答弁した内容がございます。ご披露させていただきますと、ここでの実務協議会の規約に掲げております消防本部統合の時期あるいは目標時期につきましては、これは性格として期限を示したということではございません。検討・協議を始める上での出発点としての前提条件を置く趣旨で明記をしたというところでございます。この前提条件につきましては、昨年度の基本計画あり方検討会で11月の会合の時に、スケジュールがタイトだというご意見を踏まえて見直しました。見直した時の前提条件として、あり方検討会の委員の皆さまにご了解をいただいた内容を基本計画に書き加えたということでございます。

今年度の実務協議会の規約にも、基本計画で書きましたこの内容を、確認のために再掲をしたという趣旨のものでございます。その前提条件というのは、議論の結論、スケジュールを拘束するような性格のものではないと考えておりまして、今後実務協議会の中で、規約の文言を改めるべきという意見が委員から出された場合には、協議会の委員に諮った上で規約の見直しを行うことはあり得ると考えております、という答弁しておりますので、この考えに沿って、実務協議会の委員の皆さまのご同意が得られるようでしたら、規約は改正してまいりたいと思います。

（南国市　渡部部会員）

指令システムの共同整備について、本市単独の指令システムの更新においても、想定外の事態が生じることがありましたが、高知市と土佐市の現状のシステムにおいて、そういった想定を超えるようなシステムの対応が必要なことがあったのでしょうか。広域化を県全体で行う上では、そういったところをかなり調整しなければならないと考えますので、その辺についてお聞きしたいと思います。

（高知市消防局　西川部会員）

令和５年11月から指令システムの運用が始まっていますが、大きなトラブルは今のところないと聞いております。軽微なところではあるかと思いますが、その際にも、業者がすぐに対応してくれておりますので、そのような問題はないかなと思っております。

（土佐市消防本部　真鍋部会員）

高知市と同じで、特に指令システムが始まってから大きなトラブル等もなく、正常に運用しておりますので、問題はありません。

（佐川町　田村部会員）

１点確認をさせていただきます。資料１の３ページ、消防指令システムについて、高知市のお話を聞くと、現在構築に向けていろいろと確認いただいているとご説明いただいた上で、広域化の進め方の（２）に「消防指令システムは令和16年度からの稼働を目指す」と明確に書かれております。先ほどの高知市の説明を聞くと、これは可能なのかを確認させていただきたいです。また、県としてどう考えているのかも含めてお聞きしたいです。

（甫喜本危機管理部副部長）

先ほど高知市消防局からお話がありましたとおり、市議会でのご答弁は、あくまでもこれまでの経験則に基づいてご回答をされたものとお聞きをしております。ですので、そういった意味では、今のところ、一般的にベンダー等からよく言われているのは、大体10年がシステムの更新時期の一つの目安として一般的に示されておりますので、今の段階では、そういった意味で、１つ、令和16年度というのは目安になるのではないかなと考えます。ただし、その後、高知市の方で今ご確認いただいている調査等に基づき、スケジュールが今後見えてくると思いますので、そうなれば当然そのスケジュールも踏まえて、ではどうするのか今後議論が必要であると認識しております。このため、今の段階では、この令和16年度をひとまず置かせていただいているとご認識いただきたいと思います。

（高知市消防局　西川部会員）

先ほどの説明でも申し上げましたが、土佐市との事前の協議で、３年間かかっておりますので、今から３年後というと10年を越えてしまいます。２市の間で３年かかったということで、それが県内34市町村、15消防本部となれば、それ以上の年数を要し、なかなかスケジュール的に厳しいと思っております。

（高知市　弘瀬部会員）
先ほど説明しましたように、高知市消防局はいわゆる全ての消防本部を回っております。その中で、高知市と土佐市の共同指令システムは単純に言えばフルスペックです。そのフルスペックが共通化して全県域に必要かどうかという議論をしなければならないと考えているところでございます。ですから、現状、各市町村が使っているシステム、システムを入れてないところもありますので、その必要性の有無を併せて確認をさせていただきたいと思っております。まずは今、現状を確認をさせていただいております。その中で、高知市・土佐市の指令システム自体は、例えば通報がありましたら、その通報者がどこにいて、救急車がどこにいるのかを全部把握しているシステムで回している状況でございます。それが他でも必要かどうか、もしいらないということであれば、オーバースペックになるわけですから、余計な財政負担がいることになります。それも踏まえて、一定の標準的なシステムを共同化して、あとはオプションで各市町村が行う等の発想も必要だと思います。ですから、高知市と土佐市の指令システムをよっこいしょと全県域で回すということ自体、論議をまだしておりませんので、そこをワーキンググループ等で、財政負担も含めて、どこまでのシステムが必要か論議をしていきたいと考えているところでございます。ですから、今の段階で16年度ということは明言がなかなか難しいと考えているところでございます。

（江渕部会長）
いずれにしましても、高知市と土佐市の指令システムは県内で最大規模ということで、この更新時期をターゲットに、協議を進めてきたわけでございますけど、ただいま高知市からも説明がありましたように、個別に各消防本部を回って聞き取りしながら、時期やスケジュール等につきましては、具体的に今後提案していきたいというご発言、ご回答もありました。またワーキング等でも議論していきたいとの副市長からの投げかけがございました。高知市、土佐市が一番よく分かっておられますので、ぜひイニシアティブを取っていただきながら、各消防本部にも最大限のご協力をいただき、また県といたしましても、デジタル関係等で技術的な助言ができる部分は積極的に関わっていきながら、良い結論が出るように協力して進めたいと考えているところでございます。

（梼原町　西村部会員）
何点か確認をさせてもらいたいですが、資料１の「３　広域化の進め方に関する当面の検討方針」の「(1)基本的な考え方」の中で、「消防本部の統合は余裕のあるスケジュールを見直す」ということ。そして一方では、「(2)検討方針」の中で、「消防指令システムの全体の共同整備としては、遅くとも令和10年度には整備事業の実施体制を構築する」とあります。また、③には、「稼働までに全県一斉の統合を図る」とあります。これは、令和10年度に整備事業の実施体制ができた時点では統合は図られてないということになるのか、それと、整備するには設計等も必要ですので、16年度までには財政負担が必要だろうということもありますが、そのスケジュール的なことはどういうお考えを持ってるのか、教えていただきたいです。

（甫喜本危機管理部副部長）
これまでお示しをさせていただいた案としましては、指令システムの整備が具体的に始まる時期までには、その受け皿として広域連合を設置してはということでご提案しておりましたが、その点につきましては、今回、消防本部統合のスケジュール見直しと併せまして、広域連合の設置時期は今のところペンディングという状況にございます。そうした中で、今回記載させていただいております「遅くとも令和10年度」というのは、先ほど申し上げましたが、一般論としまして、高知市・土佐市のシステムの更新時期とベンダー等から言われる令和16年というところを踏まえ、そこから逆算していきますと、令和10年度には、基本設計というような具体的な動きが必要になるだろうと想定した上での、整備事業の実施主体の構築が必要ではないかということで、

ご提案をさせてもらっています。
　実施主体につきましては、当初想定しておりました広域連合は今のところ不透明な部分もございますので、今後は協議会等の中で、どういった形で整備体制が組めるのか、そこはテクニカルな部分も含めて検討の方をさせていただきたいという趣旨でございます。

（梼原町　西村部会員）
　そうすれば、特に統合という形ではなく、前もってそういう体制を作った上で、システム改修を進めながら、16年度に統合を図っていくという考え方ですか。

（甫喜本危機管理部副部長）
　実際にシステムの基本設計等に入るタイミングでは、組織を統合して運用するのかどうなのかという見通しを立てた上で発注が必要になると考えておりますので、このタイミングではもちろんまだ統合ということはございませんが、一定そういった見通しを立てた中での発注の作業になるかと思います。

（江渕部会長）
　高知市と土佐市が現在の共同システムを設計・整備していく中では、新たな法人を作って進めたというわけではなく、両市の協議会で、高知市が土佐市の委託を受けて設計業務あるいは整備工事を発注されたと聞いております。そういった前例を見ても、この設計・整備等の発注の母体は、法人格のある広域連合は選択肢の一つでありますが、それ以外にもこのような協議会でも、その内容を議論し、どこかに委託して発注していくという選択肢もありますので、そういう意味でこの実施体制をいろいろ考えていったらどうかという趣旨の記載でございます。

（田野町　山中部会員）
　先ほどからお話に上がっております指令システムの関係でございます。高知市と土佐市が現在使われているシステムの更新時期に合わせてというお話ではありますが、説明にもありましたように、各市町村においてシステム機能の多寡は現状いろいろあるというお話を伺いました。一方で、それぞれの消防本部において、現状システムの更新時期が近々に迫っているという状況もあるかと思います。そこに備えて新たな財政負担が発生していくという状況もあるかと思います。
　方法論の中で、県で検討されている部分があれば伺いたいのですが、ベースとしていろんな費用対効果を考えられた上で、高知市、土佐市への統合というようなことが１つの方法としてあるかと思います。一方で、私も専門的なところを把握していない上での発言で申し訳ないところではあるのですが、消防庁が研究されている標準的なシステムへの統合という形も方法としては可能なのかなというような話を庁内で話していたところです。これが現実的に可能かどうかというところの議論もあるかと思いますが、各市町村の財政負担の状況もいろいろあるかと思います。そういったところの検討があったかという状況をお伺いしたいと存じます。

（藤本消防広域化推進室長）
　山中部会員が言われるのは、インターフェイス共通化のことだと思います。現行システムを更新するにあたって、消防庁が出しているインターフェイスの共通化をすることで、新しいシステムに接続できるんじゃないかといったご趣旨だと思います。以前にそういったご意見を賜っており、消防庁からもインターフェイス共通化をできるところはしていこうという通知が出ていますが、それを仮にやったとしても、インターフェイスをかますことで、結構な費用がかかるそうです。
　そういうことを考えずに全県の共同指令システムに乗り換えるのが良いのか、その費用比較は現在できていませんので、そういったことは、今後ワーキンググループ等でも検討していかなければならないと思います。ただ、仮に共通化してシステムをそのまま使えるようにしても、かな

りの費用がかかるということは業者からお聞きしているところです。

（江渕部会長）
事務局として補足いたしますと、高知市と土佐市のシステムの更新時期が１つ念頭にあるわけですが、それまでの間に現行の消防本部のシステムの更新時期を迎えるというのが、中芸消防本部をはじめ、他にもございます。そういった共同運用開始前のシステム更新については、できるだけ無駄がないように、最低限の投資で更新ができるようにしたらどうか、あるいは更新時期が同じ消防本部同士で共同で開発したらどうかというようなことを、該当する消防本部に意見としても投げかけておるところでございますけれども、中芸消防本部としては、現システムの更新にあたっては最小限の投資で更新して共同運用を待ちたいという考えを聞いているところでございます。そうした中で、消防庁の標準仕様を踏まえて、それを見据えて共同運用でどのようにつなげていけるかというのは、開発業者の話を聞きながら、ワーキンググループで模索するということも重要なポイントではないかと思います。ぜひワーキングで検討していければと思います。

（江渕部会長）
テーマを絞ってご意見を承りたいと思います。本日ご提示した資料２ページでございます。「２　須崎市の離脱表明を受けた今後の進め方」において「須崎市に対しては、当実務協議会における本日の確認事項を改めて伝え、翻意を促すこととする」、「同市がこれに応じない場合にあっても、上記の事情に鑑み、引き続き、全34市町村が参加する姿を前提にしながら、当面は同市を除く33市町村の間で広域化に関する協議を進めることとしてはどうか。その一方で、同市の協議復帰の門戸は開いておき、市町村が議会へ議案を提出するのに間に合うタイミングまでは、協議の進捗状況等を同市に連絡しながら復帰の呼びかけを続けてはどうか」とご提案しているところでございます。こういった考えは県議会でも県の考え方としてお示ししたものを、改めて今日提案させていただいたところですが、この点につきまして、委員の皆さまのご意見はいかがでございましょうか。

（高知市　弘瀬部会員）
大いに賛成です。逆にそうせざるを得ないと思いますので、そういう進め方で、最終的には県一を目指すというスタイルでやるべきだと思います。それで進めていただきたいと思います。

（江渕部会長）
高知市から大いに賛成というご意見を賜りました。逆にこれではだめだという反対のご意見はございますでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

（江渕部会長）
ありがとうございます。この内容で来週の実務協議会でお諮りしてまいりたいと思います。
それから、指令システムの話もお伺いしようと思っていましたが、かなりご意見が出ましたので、十分承った上でワーキンググループ等、あるいは消防長会等での議論を踏まえて進めていければと思います。指令システムにつきましては、高知市、土佐市の現行のシステムの更新時期が到来するということは間違いない状況であります。広域化でどうなるかが大きなテーマでございますけれども、スケジュールが厳しいとおっしゃっておりますが、どちらにしても更新時期は必ず物理的に来るわけでございますので、タイトな状況でございますけど、しっかりとスケジュールを逆算して皆さまと協力してやっていく必要があると思いますので、特に実務者間の協議の頻度を高めて行っていきたいと思います。よろしくお願いします。
また、３ページの２の②で人材確保についてご提案しております。人材確保を行うために広域

連合を早期に設置するということを事務局として説明してきた経緯がございますが、消防本部の統合のスケジュールにもう少し余裕を持って検討していくとなると、広域連合の設置も、それに伴って協議を重ねていくということで、広域連合の設置が先送りになることも考えられる状況ですが、人材確保の今後のあり方について、特に今困っておられる郡部の消防本部あるいは市町村から何かご意見等ございますでしょうか。

＜意見なし＞

特にご意見ないようでございますが、我々も人材確保に困っているという状況を郡部の市町村からの話を聞いて、これでは将来にわたって県全体の消防力を確保していく上で不安があるだろうという前提に立って、人材確保をしていくためにも消防広域化が必要だと考えておるところで、その状況は皆さま変わっていないと思いますけれども、ここでご提案しているように、各市町村の参加希望に関する意向を改めて把握させていただいた上で、その内容を今後の実施計画案に盛り込むことを皆さまの協議のうえ検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

仮に、共同採用の開始が遅れましても、何らかの形で人材確保に向けて共同募集や共同試験を行う等、人材確保に向けて役立つ方法について、県としても知恵を絞って、調整してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

４　議事の確認

（江渕部会長）

本日の意見交換を踏まえまして、今後について確認を進めていければと思っています。その確認につきましては、来週19日に実務協議会を開催することにつきまして、各市町村長に個別に話を伺いますと、須崎市を除いた全ての市町村長にご了解を得ていますので、今日の確認させていただいたこの確認事項をもとに、来週、市町村長らが委員であります実務協議会において改めてお諮りすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

異議なしというお声がありました。逆に反対というご意見はございませんか。

＜意見なし＞

では、来週10月19日の実務協議会で、今後の進め方について市町村長の皆さまにお諮りしたいと思います。

５　閉会（部会長あいさつ）

本日の総務部会につきまして、闊達な意見交換していただきまして、誠にありがとうございます。今後については、まず来週、実務協議会を開催し、皆さまの共通認識のもと協議を再開できるようにと思っています。協議を再開しましたあかつきには、本日も意見交換されました指令システムの更新についてどうしていくのかというのが当面の課題になるかと思います。その点、力を入れながら進めつつ、消防本部統合のあり方、スケジュールについても意見を賜り、合意形成を図っていきたいと思いますが、その上では、市町村の皆さまからより一層、具体的なご提案をいただくような形で意見交換を進めていければと思っております。特にお考えや提案は、ペーパーにしていただいて、それを配ったりして、共通認識を持ちながら意見交換ができれば、より効果的な意見交換

ができるのではないかと思っています。今後はぜひとも、市町村の皆さま、消防本部の皆さまから具体的なご提案をいただきながら、協議を進めていければというところでございます。
　引き続き皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶をさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。